

■対象者／

生後3月～生後90月（7歳6か月）未満で、2回投与を完了していないお子さん（対象者には個別にご案内をしています。）

※接種歴については、母子健康手帳でご確認ください。

■持ってくるもの／

・母子健康手帳（忘れた方は受けることができません。）

・ポリオ予防票

■注意事項／

※予防接種の冊子『予防接種と子どもの健康』およびご案内文を必ず読んでから受けましょう。

※予防票の保護者のサインは同伴された保護者の氏名を会場で記入してください。

※地区ごとに日程が決まっていますが、都合の悪い方は、その他の会場でも接種することができます。他の会場での接種を希望される方は、ワクチンの準備がありますので、必ず健康増進課までご連絡ください。

※受付時間 午後1時～2時

対象地区	実施日	対象児生年月日	会場
東和	9月12日(金)	平成13年3月14日～平成20年6月11日	東和総合センター
橘	9月26日(金)	平成13年3月28日～平成20年6月25日	
大島	10月3日(金)	平成13年4月5日～平成20年7月2日	しまとびあスカイセンター
久賀	10月10日(金)	平成13年4月12日～平成20年7月9日	

■問い合わせ／健康増進課 77-5504

胃がん・大腸がん検診会場変更のお知らせ

9月4日(木)東和地区の胃がん・大腸がん検診の会場が次のとおり変更になりますのでお知らせします。

○変更前 JA山口大島和田支所 ↓ ○変更後 和田出張所

■問い合わせ／健康増進課健康づくり班 ☎77-5504

長寿医療（後期高齢者）制度について

○被保険者証について

・75歳になられるまでに被保険者証を送付します。（手続きは不要です。）
・75歳の誕生日から被保険者証は使えます。

○保険料について

・75歳になられた月の約3か月後に連絡します。長寿医療制度に加入する前の保険を確認のために期間が必要ですので、ご理解をお願いします。

・通知が遅くなってもその年度の保険料に変更はありません。

○平成20年度後期高齢者医療保険料の

軽減見直しに該当する方

・賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は所得割の50%軽減に該当します。

・均等割額が7割軽減となっている方は8割5分軽減に該当します。（8割5分軽減に該当され、所得割が賦課されていない方は、年額1万4181円が6900円になります。）

軽減に該当する方には、減額した次の通知書を8月中旬に送付します。

■問い合わせ／健康増進課医療保健班 ☎77-5502

後期高齢者医療保険納入（変更）通知書

被保険者氏名			
被保険者番号			
生年月日		性別	
金融機関	ここに記入がある方は口座振替の手続きが完了しています。	決定（変更）理由	
口座種別		徴収方法	
口座番号		特別徴収義務者	
口座名義人		特別徴収対象年金	
		特別徴収対象年金額	

ここに記入のある年金から引き落とされます。

保険料額

月	期	決定額		変更前の額		普通徴収の場合の納期限
		特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
計						
合計額						
減免額						

この金額は軽減後の今年度支払っていただく金額で、記入されている月に年金から自動的に引き落とされます。

この金額は軽減後の今年度支払っていただく金額で、納付書により納付していただきます。口座振替の手続きにより、口座振替が可能です。